

東京湾臨海部基幹的広域防災拠点

- 首都直下地震などの大規模災害が発生した際、災害応急対策に係る連絡調整を迅速かつ的確に実施するための拠点
- 平常時は、防災に関する訓練、研修の場や人々が憩う公園として有効に利活用
- 有明の丘地区(東京都江東区)、東扇島地区(神奈川県川崎市)に設置

東京23区内で震度6強

著しく異常かつ激甚な被害が発生していると認められた場合
閣議を開催



緊急災害対策本部の設置

設置場所(使用不能の場合の設置順位)

- 1 首相官邸内
- 2 中央合同庁舎8号館内
- 3 防衛省内
- 3 立川広域防災基地内

本部長:内閣総理大臣

首都直下地震による被害の状況及び災害応急対策の実施状況を把握し、防災関係機関に対し、災害応急対策の実施に関し総合調整を行う。



緊急災害現地対策本部を有明の丘地区に設置

設置場所:有明の丘基幹的広域防災拠点施設

本部長:内閣府副大臣又は大臣政務官

- 現地における被災情報のとりまとめや、災害応急対策の調整(被災地内における広域的な資源配分等の調整等)
- 現地対策本部の管轄区域は、原則として、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県との区域



川崎港東扇島地区基幹的広域防災拠点において緊急物資輸送活動開始

国内・海外からの資機材・支援物資の受入れ
資機材・支援物資等の集積、仕分け
各被災箇所への物資等搬出

- 東京湾内各港湾の耐震バース
- 荒川・江戸川・多摩川等の緊急用船着き場 等



有明の丘地区



- 緊急災害現地対策本部を設置
- 応援部隊の活動拠点や広域医療搬送の拠点等としても活用

東扇島地区



- 緊急物資等を輸送する中継拠点として、物流をコントロール
- 応援部隊の活動拠点としても活用

整備の経緯

都市再生プロジェクト第1次決定(平成13年6月)

「東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備」の決定

↓
「首都圏広域防災拠点整備協議会」の設置
関係府省庁と関係都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市)による整備方策の検討

↓
有明の丘地区(東京都江東区)、東扇島地区(神奈川県川崎市)に
「東京湾臨海部基幹的広域防災拠点」の整備を決定

↓
平成18年3月施設建設着手、**平成20年6月運用開始**(両地区)

阪神・淡路大震災(平成7年1月17日発災)



【経験(例)】

- 甚大な被害(戦後初の大都市直下型地震)
- 情報網の寸断、行政機能のマヒ状況の発生等

【対応(例)】

- 災害対策基本法の改正(現地災害対策本部の法定化を含む)
- 初動体制・情報システムの整備
- 消火・救出活動に係る連携体制の強化、災害医療
- 救援物資の受入体制の充実等



施設概要



【有明の丘地区本部棟】
 (国営公園体験学習施設(国土交通省)との合築)

建築面積: 約6,100㎡
 延床面積: 約9,500㎡
 地上2階建て



【本部会議室】



【オペレーションルーム】



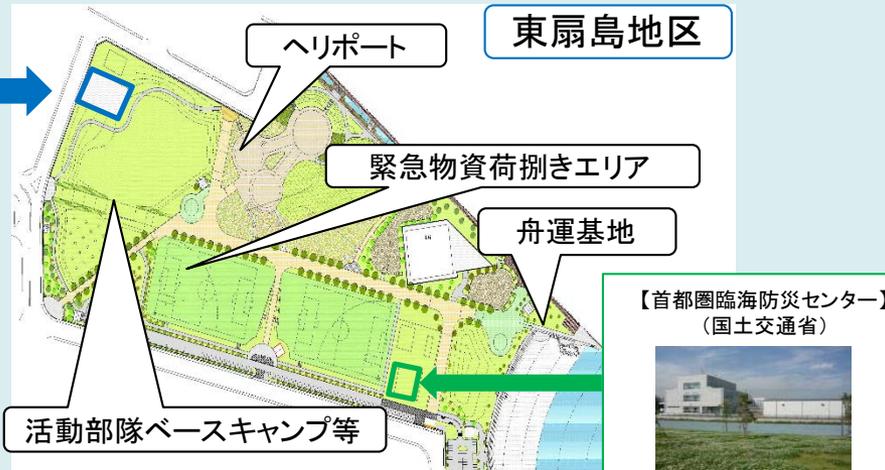
平常時は「東京臨海広域防災公園」として一般利用(約13.2ha)
 所在: 東京都江東区有明3丁目

【東扇島地区物流コントロールセンター】

建築面積: 約450㎡
 延床面積: 約640㎡ 地上2階建て



【オペレーションルーム】



平常時は「東扇島東公園」として一般利用(約15.8ha)
 所在: 神奈川県川崎市川崎区東扇島



発災時の運用イメージ（有明の丘地区の例）



医療支援用地運用イメージ

（平成22年11月癌研有明病院救急トリアージ訓練）



緊急災害現地対策本部運用イメージ

（平成23年1月政府総合図上訓練）



多目的広場における広域支援部隊等ベースキャンプ設置イメージ

（左：平成16年新潟県中越地震 右：平成22年緊急消防援助隊訓練）



ヘリポート運用イメージ

（平成21年8月自衛隊東部方面隊統合演習）